

請求額内訳書

記載例

認定 保護者	フリガナ	トウカイ タロウ	認定子ども との続柄	認定 子ども	フリガナ	トウカイ ハナコ	法第30条の4の認定種別		
	氏 名	東海 太郎	父		氏 名	東海 花子	第1号	第2号	第3号

↑ 第1号認定者は保育の必要性がないため償還払いの対象外

利用年月				在籍する幼稚園・認定こども園（以下「幼稚園等」）の預かり保育事業				認可外保育施設に 支払った金額 （領収証の「特定子ども・ 子育て支援利用料の領収 金額」）（d） ※1 ※2	一時預かり事業、病児保 育事業、ファミリー・サポ-ト・セ ンター事業に支払った金額 （領収証の「特定子ども・ 子育て支援利用料の領収 金額」）（e） ※1	請求額 （「c + d + e」か月額上 限額の低い方を記入） ※3 ※4			
				施設に支払った金額 （領収証の「特定子ども・ 子育て支援利用料の領収 金額」）（a）	利用日数		無償化基準額（b） （450円×利用日数）				aとbの金額の低い方を記 入（c）		
令和	7	年	1	月	10,000 円		20	日	9,000 円	9,000 円	0 円	0 円	9,000 円
令和	7	年	2	月	5,000 円		15	日	6,750 円	5,000 円	5,000 円	0 円	10,000 円
令和	7	年	3	月	8,000 円		20	日	9,000 円	8,000 円	5,000 円	3,000 円	11,300 円
令和		年		月	円			日	円	円	円	円	円
令和		年		月	円			日	円	円	円	円	円
令和		年		月	円			日	円	円	円	円	円
合 計													30,300 円

記載例：幼稚園園在籍者の2号認定者の児童が、幼稚園の預かり保育事業を利用しつつ、5月から認可外保育施設を、6月から一時預かり事業を利用した例です。

※6月は「c + d + e」が、幼稚園園在籍者の2号認定者の月額上限額である11,300円を超えたため、請求額が11,300円となっています。